

変更理由書

(発注担当課：警防課)

- 1 工 事 名 : 耐震性防火水槽設置工事
- 2 工事場所 : 上尾市小泉七丁目地内
- 3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和7年11月18日から 令和8年 3月31日まで	令和7年11月18日から 令和8年 4月30日まで
契 約 金 額 (税 込)	18,969,500 円	20,190,500 円
工 事 概 要	床掘 429m ³	床掘 236m ³
	埋戻 245m ³	埋戻 100m ³ (新規)
		埋戻 (再生砂) 68m ³ (廃止)
	法面整形 17m ²	法面整形 0m ²
	鋼矢板圧入・引抜 44枚	鋼矢板圧入・引抜 72枚 (廃止)
	ポンプ運転 7.4日	ポンプ運転 0日 (廃止)
	ポンプ据付・撤去 1式	ポンプ据付・撤去 0式
	敷鉄板設置・撤去 511m ²	敷鉄板設置・撤去 265 m ² (新規) W=150 実線・黄 12m

5 変更理由

・当初、防火水槽の設置箇所に傾斜をつけて掘削をする予定であったが、事前測量時に防火水槽を設置位置までクレーンで吊ることが出来ないことが判明したため、防火水槽の設置部分のみを掘削し、周囲に土留めを設置することとしたため、関連する土工と仮設工の一部を変更する。 ・掘削及び防火水槽設置時に、地下水位が低く湧水が発生しなかったため、排水ポンプの関連費用を減額する。 ・当初設計において、防火水槽設置に当たり必要な区画線工が脱漏していたため、追加する。 以上の結果、増額変更を行う。また、防火水槽は製造保証の観点からメーカーが設置する必要がある、メーカーとの日程調整に時間を要したことから、その後の水張検査等が工期内に実施することが困難となったため、工期を延伸する。
--